

株主優待カード紛失に伴う（再発行・失効）申請書

【再発行の場合】

- ・再発行には、2週間～1ヶ月半ほどかかりますが、その間にご利用頂ける「臨時カード」をお送り致します。
- ・再発行に際しては、1枚につき2,000円の費用をご負担頂きます。（「臨時カード」郵送時に代金引換）
- ・再発行すると、紛失されたカードが出てきても、ご利用にはなれません。
- ・所有株数に応じた基準枚数以上の発行はできません。

【失効の場合】

- ・失効することにより、第三者による不正なカード利用を防止します。
- ・失効すると、紛失したカードが出てきても、ご利用にはなれません。カードが見つかって失効を解除する場合は、下記連絡先までご連絡ください。

ご希望に○をつけてください	再発行		失効	
ご優待番号 (ゴールドカードに記載の10桁)				
ふりがな お名前	⑩			
ご住所	〒 —			
お電話番号	() —			
再発行依頼枚数	ゴールドカード		枚	
	ファミリーカード		枚	

※紛失されたカード番号をはじめとして、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい。

フリーダイヤル 0120-350-593 月曜日～金曜日 10:00～12:30、13:30～17:00(土・日・祝日・年末年始等を除く)

※今回当社がお預かりしました株主様の個人情報を、株主様の同意なく第三者に開示することはありません。

申込先 お手数ですが、下記まで封書でお送り下さい。

東日本の株主様	〒104-8422 東京都中央区築地4-1-1 東劇ビル11階 松竹(株) 総務部 総務室
西日本(中部含む)の株主様	〒542-0071 大阪府中央区道頓堀1-9-19 大阪松竹座地下2階 松竹(株) 関西支社 関西総務室